



金田町々民体育祭

とき 昭和63年6月5日

ところ 金田中学校グラウンド

その為にも、地域住民の積極的な参加により、そのエネルギーを結集して、自ら町づくりを進める必要がある。

又、近隣市町村の協調と連携を深め組織的な活動を強化し、広域的な調整のものと分担と共同化を進めなければならない。

金田町はこの様な実情に即し「明るく豊かな町づくり」を基本目標とし、次に掲げる将来像を設定しその実現につとめる。

一、活力あふれる金田町の再生をめざして  
二、うるおいある生活の場の創造をめざして  
三、健康で心の通う地域社会の実現をめざして  
四、健全な行政の運営計画

第二節 土地利用の基本方針  
金田町は、日王山地を除き起伏高低の差があまりなく平坦地をなしており、別表のとおり総面積七、五八四haである。その割合として

住宅地として土地利用を計る旨、位置づけされている事に鑑み農用地、商業地、自然公園、保安林地及び工業地、住宅地に区分し、それに対応する公共施設の整備を進め、自然環境、生活環境、生産環境の調和のとれた総合環境の形成をめざすものである。

Table with 7 columns: 市町村名, 50年国調, 55年国調, 60年国調, 72年国調, 増数(72年-60年), 60/50, 72/60. Row 1: 金田町, 8,717人, 8,957人, 9,168人, 10,500人, 1,332人, 105.2%, 114.5%

これは農地の区画を整理し農業の生産性向上、宅地の区画を整理し居住環境の整備を図るには道路、水路等の区画を整理し社会生活向上経済活動の円滑化等に大いに役立つことと今後の土地利用計画には欠く事の出ない重要な事業である。

第五節 施策の大綱  
一、石炭産業の再生をめざして  
二、交通情報体系の整備  
三、産業の振興と雇用対策  
四、企業誘致について  
五、生活環境の整備

一、石炭産業の再生をめざして  
石炭産業崩壊後二十余年を経、しかも昭和四十六年金田町の第一次総合計画が策定されて、なお金田町全域にわたり鉱産、ボタ山、失業、高率の生活保護など膨大な後遺症をかかえている。この後遺症を速やかに解決し、社会的、経済的に安定した定住の場として再生発展させるため、次の施策をおこなう必要がある。

一、工業  
工業振興計画では、工業団地の整備、それに伴う住宅用地、公共施設の充実をはかり、総合的な環境形成を促すことと、労働力の確保と技術レベルの向上など、多角的な、方策をすすめる。

一、生活環境の整備  
居住環境の整備は金田町住民に安全で快適な生活を保障するものである。企業誘致や産業振興を促進する中で、決して自然を破壊し公害を及ぼすことにはならない。環境に対する評価と安全、衛生、交通の便などとともに「やすらぎ」といふおのの快適さである。

そこで環境保全や公害防止については、自治体のみならず、企業や一般市民が関心を示し策を講じるとともに地域ぐるみで改善に取り組まなければならない。

- (1) 公害対策  
(2) 緑化事業計画  
(3) 廃棄物処理施設整備計画  
(4) 上下水道整備計画  
(5) 下水道整備計画  
(6) 住宅整備計画  
(7) 消防、防災、救急体制の整備計画

二、教育文化の振興  
文化的な豊かさと、うるおいのある金田町を形成するには郷土愛を基調とする自主性と社会的連帯意識にあふれる人づくりから行なわなければならない。

その為、幼児教育から、学校、成人教育にいたるライフサイクルに対応した生涯教育を系統的、総合的に推進し、既存施設の広域的な高度の活用をはかるとともに指導体制の充実強化を推進する。

文化については、金田町の風土に密着した文化遺産の伝承につとめ、文化施設の総合的な整備をはかり、多様な文化行事をはじめ住

第三節 健康で心の通う地域社会の実現をめざして  
一、医療、健康福祉の充実  
二、健康問題では、住民が「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識をもつことがなによりも重要である。

(1) 健康  
健康問題では、住民が「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識をもつことがなによりも重要である。

(2) 医療  
金田町の医療施設は公的病院の設立はないものの七つの私立病院がありかなり充足はしている。しかしながら予防から治療、リハビリテーションと一貫した包括医療体系をめざす施設の整備が必要である。

金田町においては、この為には広域市町村圏

が一体となり総合病院保健所、その他の医療機関などの整備と機能の充実、役割分担をはかり、私的医療機関の積極的な協力を得て地域保健医療サービスの確立をめざす。

一、石炭産業崩壊後二十余年を経、しかも昭和四十六年金田町の第一次総合計画が策定されて、なお金田町全域にわたり鉱産、ボタ山、失業、高率の生活保護など膨大な後遺症をかかえている。この後遺症を速やかに解決し、社会的、経済的に安定した定住の場として再生発展させるため、次の施策をおこなう必要がある。

二、交通情報体系の整備  
交通網の整備は金田町の浮揚、再生にとって基本的な要件であり積極的に進めなければならない。

三、産業の振興と雇用対策  
金田町では石炭産業という基幹産業を失ったため多くの職業者をうみ、今なお多くの失業者が滞留している。したがって崩壊した生活環境を建て直し、住民が希望をもって働ける場を確保し、雇用の安定と住民所得の増大をはかることが当町にとって緊急な課題である。

四、企業誘致について  
積極的に取り組む事は勿論種々のリスクを製造業、鉄鋼材製造業、その他食料品製造業等工場産業の育成と二次製品の開発につとめなければならない。

五、生活環境の整備  
居住環境の整備は金田町住民に安全で快適な生活を保障するものである。企業誘致や産業振興を促進する中で、決して自然を破壊し公害を及ぼすことにはならない。

市民的権利と自由とは、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住及び移転の自由、結婚の自由などである。

明治四十年封建時代の身分差別を廃止する解放令が出されたが、この太政官布告は形式的なものにすぎず、社会的底辺で圧迫され、非人間的な権利と劣悪な生活環境にあつた同和地区住民を差別し貧困から解放する効果的な政策はとられなかった。

大正十一年三月京都市岡崎公会堂で水戸社が創立されると、差別は封建的観念にとらわれた。おくれた人間のものという考えのもとに糾弾が行われた。

ところが、差別は個人の頭の中にあるだけではなく、社会関係のすべてに普遍的に存在することが分ってきた。更に差別観念は、それだけが特別に存在するのではなく、それを支える貧しい非人間的実態が土台であることが判明した。

こうして戦後の解放運動に受けつがれた解放の精神と展開は、昭和四十年同対審答申、昭和四十四年の「同和对策事業特別措置法」が制定され、昭和五十七年「地域改善対策特別措置法」と名称が変更、さらに昭和六十二年「地域改善対策特別措置に関する法律」が

施行され、その主旨は変ることが必要である。

金田町においては、特別措置法成立により数々の成果を挙げたけれども、なお十分な経済的地位の向上をもたらす事が出来ず完全解放に至っていない。

従って、金田町においては、真に平等で安心して暮らせる社会を築いていくため生活環境整備事業等の推進はもとより正しい同和問題の啓蒙、啓発に努めなければならない。

第四節 健全な行政の運営  
昭和四十年代の高成長経済の成長により、土木、福祉文教、医療部門などにおいて順調な足どりであったが第一次オイルショック以来、低成長が余儀なくされ、自治体は税収の伸びがなく住民サービスを向上させることが不十分となった。

金田町においては、国の増税なき財政再建に沿って住民サービスの低下を最少限に食い止めるため行政組織の合理化、人事管理の適正化、行政運営の効率化等厳しい内部努力が必要である。それとともに住民の行政参加、いわゆる個性と魅力がある金田町をつくるに力がある。行政のみならず住民の自発的活動を期待するとともに、その活力を導入する

深刻な現実に直面しているが、まず農地の改善復旧事業、土地改良事業及び土壌改良事業を併せて促進し、生産基盤の確立をはかりながら、農地の多角的利用や機械化に必要な条件を整備し、自主経営農家の経営規模の拡大をはかる。

又、農業施設の整備拡充による近代化施設によって総ての農産物の出荷、販売加工などの共同化をすすめる流通機構の合理化など多角的な方策を講じる。

さらに生産団地の形成、畜産処理施設の整備、農道農業用水路あるいは林道の整備をはかり生産性の向上による農業所得の増大に努める。

なほ農業協同組合、農業改良普及所、農業共済組合との事業連携を深める事は云うまでもない。

第二節 うるおいある生活の場の創造をめざして  
一、生活環境の整備  
居住環境の整備は金田町住民に安全で快適な生活を保障するものである。企業誘致や産業振興を促進する中で、決して自然を破壊し公害を及ぼすことにはならない。環境に対する評価と安全、衛生、交通の便などとともに「やすらぎ」といふおのの快適さである。

二、財政  
金田町においては、国の高度成長と歩調を合わせ住民福祉の向上をはかるべき大規模な物的環境整備に重点を置いた公共事業を推進したため昭和五十六年度赤字再建準用団体の指定を受けたが、自助努力により昭和六十二年度を以って赤字財政再建が完了する事となった。

云うまでもなく財政計画は、この基本構想の実効性を確保する為に欠く事の出ないものである。

そこで当町においては過去の財政運営の問題点を反省し赤字財政再建を教訓に活力ある財政基盤の確立をはかる事が必要である。今後は計画策定にあたっては、財源の充実と確保、健全財政の維持、経費の重点と効率化など財政運営方針を明らかにしなければならない。

法定労働時間を週四六時間、一日八時間とすることなどを内容とする労働基準法の改正がおこなわれまじうた。昭和六三年四月一日から施行されます。詳しくは労働基準監督所におたずねください。

労働基準法の改正について

# 四月短歌詠草

△公民館短歌教室：▽

講師 友清 隆雄  
 行き行けど山また山のみ  
 どりにて寝覚の床の水冷  
 たかり  
 阿部 重宏  
 風なきに思ひ出したる如  
 く散る檜の枯葉が肩にと  
 まりぬ  
 高木美代子  
 家を売るときままりてより  
 はしみじみと愛着おぼゆ  
 わが建てし家  
 田代 稔  
 遅くまで勉強せし生徒か  
 居眠りて頭ゆれをり冬陽  
 り過ぐる  
 井手元智恵子  
 暮るるまで一枚一枚折りて  
 るつホームに贈るタオルと  
 ききて  
 渡辺 勝由  
 森を背に浮かぶ石庭絵の如  
 く心も鎮まる常栄寺の昼  
 三村 和子  
 早春の日ざしを受けて庭隅  
 に水仙の芽の数多出でたり  
 岡野富司生  
 息はずませせしらの後いくマ  
 ラソン路水仙の黄の眼に入  
 り過ぐる  
 小野とめ子  
 懸命に探すおりにみつか  
 らずあきらめし頃みつかる  
 ブローチ  
 福田 昌  
 風寒き畦道を来て孫と触る  
 る芽ばえしばかりの緑色の  
 麦  
 山口 倭子  
 乳色の研ぎ汁根元にかげや  
 りて椿咲く日を楽しみに待  
 つ  
 千手佐起子  
 時々は子等の誘ひに應ずる  
 も落ちつく先は古きわが家  
 田村 武夫  
 喜寿と古稀迎へし吾等に長  
 男は今年も無事にと願蘇注  
 ぎくる  
 田村キヌエ  
 霜白き庭眺めつつ磨き  
 る歯にしみとほる大寒の  
 水  
 植木 武文  
 曇りてもはや春近き湯の  
 里に歌友高木さんを送る  
 と集ふ  
 並川 君子  
 冬物の片付けられし店内  
 に色よき春着の匂ひ拡が  
 る  
 福原 照子  
 病む母と悩める吾子を気  
 遣ひてためらふ間なくか  
 けずり廻る  
 佐竹喜久雄  
 月に墓地の掃除をする  
 毎に吾子を思ひ出で涙わ  
 きくる

## 暴力団壊滅にご協力下さい

田川警察署では、昨年から「筑豊ブロック暴力団特別取締本部」を設け、暴力団壊滅に向けて強力な取り締まりを行っているところであり、

一昨年から、福岡市内をはじめ筑豊、筑後地区において暴力団組員によるけん銃の使用した対立抗争事件が発生し、市民の平穏な生活を脅かしています。

警察では、暴力団の無法な行為を絶対に許さず、日夜、組織を上げてその壊滅に強力に、取り組んでいます。

暴力団は、皆さんの目と耳を恐れています。暴力団に関して「見たこと」「聞いたこと」があれば、どんなことでも結構です。情報を寄せ下さい。

皆さんのその「情報」が壊滅の第一歩です。

市民の敵、暴力団

暴力三ない運動を実践しましょう

暴力(団)を恐れない

暴力団を利用しない

暴力団に金を出さない

暴力団壊滅気運を盛り上げましょう

田村キヌエ  
 霜白き庭眺めつつ磨き  
 る歯にしみとほる大寒の  
 水  
 植木 武文  
 曇りてもはや春近き湯の  
 里に歌友高木さんを送る  
 と集ふ  
 並川 君子  
 冬物の片付けられし店内  
 に色よき春着の匂ひ拡が  
 る  
 福原 照子  
 病む母と悩める吾子を気  
 遣ひてためらふ間なくか  
 けずり廻る  
 佐竹喜久雄  
 月に墓地の掃除をする  
 毎に吾子を思ひ出で涙わ  
 きくる

田川警察署(筑豊ブロック)暴力団特別取締本部  
 TEL 422120  
 へお寄せ下さい。

暴力団の秘密アジト発見にご協力を

暴力団に関する相談や情報は

田川警察署(筑豊ブロック)暴力団特別取締本部  
 TEL 422120  
 へお寄せ下さい。



### お知らせ

昭和63年度の福岡県巡回交通事故相談が、左記のとおり実施されます。交通事故でお困りの方は相談されます様お知らせします。

1、相談日  
 毎月第3月曜日

2、時間  
 午前10時～午後3時

3、場所  
 田川市中央町1-1  
 田川市市民相談係  
 TEL 44-2000

※尚、常設相談は福岡県交通安全事故相談所(県庁内)で応じております。

### 覚せい剤犯罪の追放

田川警察署

覚せい剤事犯は、厳しい取締りにもかかわらず、依然として衰えをみせず、その乱用は少年、主婦を含む一般市民層にまで浸透しており、中毒者による凶悪事件や悲惨な事故も後を絶たないのが現状です。

また、覚せい剤は、暴力団の大きな資金源です。密売人や暴力団は、言葉巧みに誘いをかけてきますこの誘惑にのらさず、きっぱりと断わりましょう。

※覚せい剤で悩んでいる人はまよわず  
 ホワイトテレホン  
 092-1641-  
 4444

10時～15時30分  
 四、問い合わせ先  
 福岡県労働部  
 雇用保険課(徴収係)  
 電話(092) 651-  
 1111  
 内線三七八二・三七八三  
 直通(092) 六四一-  
 四八六五

簡易生命保険  
 積立金の融資をうけて

事業費内訳

一、一般道路陥害復旧事業として  
 三角・法蔵坊線復旧工事  
 学校前・小路線復旧工事  
 下神崎・浄水場線復旧工事  
 総工費  
 二、七六〇千円  
 うち簡保債  
 三、五〇〇千円  
 二、下水道施設陥害復旧事業として  
 町部下水道復旧工事  
 総工費  
 七九、四三〇千円  
 うち簡保債  
 一、二、七〇〇千円  
 三、上水道施設陥害復旧事業として  
 三角・法蔵坊線復旧工事  
 総工費  
 三、四、六七七千円  
 うち簡保債  
 六、一〇〇千円

四、公共施設陥害復旧事業として  
 中学校管理棟及び便所  
 陥害復旧工事  
 総工費  
 二二八、〇二六千円  
 うち簡保債  
 二八、一〇〇千円

ありがとうございます

社会福祉協議会へ  
 桑野 朝重 殿  
 竹宗ミホ子 殿  
 飯田 武雄 殿  
 浅井 豊一 殿  
 田代 総 殿  
 西村五十三 殿  
 古賀 一男 殿  
 中野 繁雄 殿  
 久保 佳代 殿  
 相原 義親 殿  
 中村 久市 殿  
 鈴木 淳一 殿

以上の方々より香典返しとして、ご寄付いただきました。社会福祉事業のため有意義に使用させていただきます。

金田町社会福祉協議会  
 会長 藤川 義臣  
 お礼のことは  
 田代 総 様  
 ご母堂様の香典返しとして、老人クラブ連合会にご寄贈下さいました。老人クラブ活動のため有意義に使用させて頂いたさせていただきます。  
 厚くお礼申し上げます。  
 金田町老人クラブ連合会  
 会長 辰島 宗一